

七戸の 議会だより

2015 年
NO. 40

平成 27 年 6 月 1 日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



初議会の様子（5月1日）

3 月 定 例 会

議員の紹介と委員会	2 ～ 3
町政運営の基本方針	4
予算審査特別委員会	5
定例会の主な審議内容	6 ～ 8
一般質問に 7 人登壇	9 ～ 15
委員会の動き	16

4月26日の選挙で誕生した議員紹介

副 議 長



15 番議員
三 上 正 二
当選 5 回

就 任 の あ い さ つ

このたび、選挙改選後初の臨時会（5月1日開会）におきまして、私ども議長並びに副議長にそれぞれ選出され、その要職に就くことになりました。

もとより微力ではありますが決意を新たに、地方自治進展のため最善の努力を尽くす所存でありますので、町民の皆様にはさらなるご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議 長



16 番議員
田 嶋 輝 雄
当選 4 回



4 番議員
町 清 悦
当選 2 回



3 番議員
澤 田 公 勇
当選 1 回



2 番議員
小 坂 義 貞
当選 1 回



1 番議員
二ツ森 英 樹
当選 1 回



8 番議員
瀬 川 左 一
当選 4 回



7 番議員
佐々木 寿 夫
当選 3 回



6 番議員
附 田 俊 仁
当選 3 回



5 番議員
岡 村 茂 雄
当選 2 回



12 番議員
田 島 政 義
当選 8 回



11 番議員
松 本 祐 一
当選 7 回



10 番議員
田 嶋 弘 一
当選 4 回



9 番議員
盛 田 恵 津 子
当選 5 回



14 番議員
白 石 洋
当選 13 回



13 番議員
中 村 正 彦
当選 8 回

【 任 期 】

平成 27 年 4 月 26 日～平成 31 年 4 月 25 日

総務企画常任委員会

委員長 白石 洋
副委員長 瀬川 左一
委員 田嶋 輝雄
委員 中村 正彦
委員 田島 政義
委員 盛田 惠津子

建設産業常任委員会

委員長 市 清悦
副委員長 澤田 公勇
委員 三上 正二
委員 田嶋 弘一
委員 佐々木 寿夫

文教厚生常任委員会

委員長 附田 俊仁
副委員長 岡村 茂雄
委員 松本 祐一
委員 小坂 義貞
委員 二ツ森 英樹

議会運営委員会

委員長 瀬川 左一
副委員長 附田 俊仁
委員 白石 洋
委員 田嶋 政義
委員 田嶋 弘一
委員 市 清悦

議会改革特別委員会

委員長 白石 洋
副委員長 盛田 惠津子
委員 正副委員長以外
の議員全員

道路整備促進特別委員会

委員長 松本 祐一
副委員長 小坂 義貞
委員 正副委員長以外
の議員全員

議会広報編集特別委員会

委員長 二ツ森 英樹
副委員長 佐々木 寿夫
委員 岡村 茂雄
委員 市 清悦
委員 田嶋 弘一
委員 小坂 義貞

中部上北広域事業組合議会

議員 田嶋 政義
議員 瀬川 左一
議員 田嶋 弘一
議員 澤田 公勇

上北地方教育・福祉事務組合議会

議員 佐々木 寿夫

十和田地区食肉処理事務組合議会

議員 中村 正彦
議員 岡村 茂雄

平成27年第1回
臨時会
5月1日

議案

○平成27年度七戸町一般
会計補正予算(第1号)

☆ 全会一致で可決
○平成27年度七戸町水道
事業会計補正予算(第
1号)

☆ 全会一致で可決
○指定地域密着型サービ
ス事業者等の指定に関
し必要な事項を定める
条例の制定

☆ 全会一致で可決
○監査委員の選任につ
き同意を求めることに
ついて

空席となっている監査
委員(議会議員)に盛田
惠津子氏を選任するた
めのものです。

☆ 全会一致で同意

報告

○専決処分事項の報告に
ついて

・一般会計補正予算
(第9号)

・七戸町税条例の改正
・七戸町過疎地域におけ
る固定資産税の特別処
置に関する条例の改正
・七戸町国民健康保険税
条例の改正

・自動車損傷事故に係る
損害賠償の額を定める
こと
・介護保険特別会計補正
予算(第5号)

・公共下水道事業特別会
計補正予算(第5号)
・農業集落排水事業特別
会計補正予算(第5号)

☆ 全会一致で承認



臨時会(改選後初議会:5月1日)での審議の様子



副委員長
附田 俊仁



委員長
瀬川 左一

各会計予算9件を審査した結果、一般会計予算は賛成多数（賛成13、反対2）、各特別会計予算は介護保険特別会計予算が賛成多数（賛成14、反対1）、その他は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、12日の本会議で可決されました。

平成27年度一般会計予算

＝原案のとおり可決＝ 総額102億9,100万円

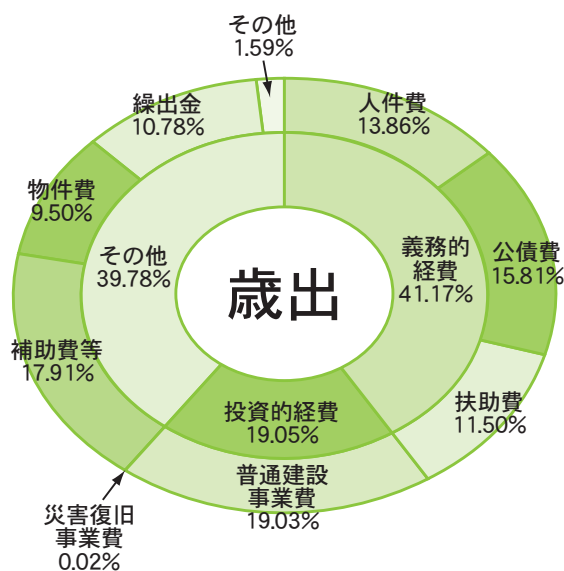
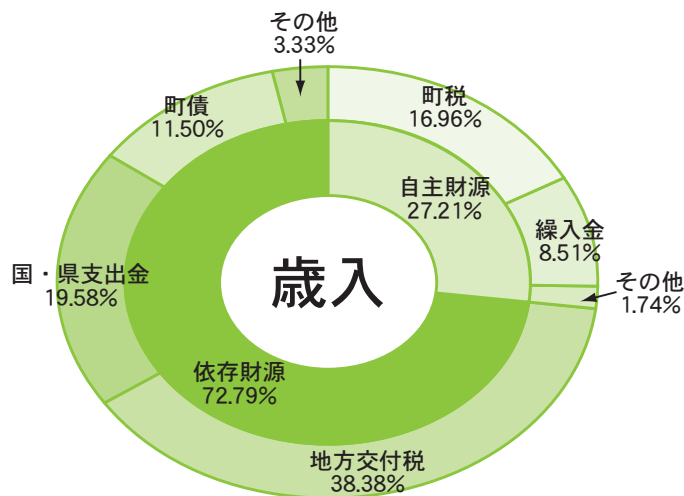
歳入	102億9,100万円
自主財源	28億0,054万4千円
町税	17億4,527万5千円
繰入金	8億7,567万6千円
その他	1億7,959万3千円

依存財源	74億9,045万6千円
地方交付税	39億5,000万0千円
国・県支出金	20億1,449万5千円
町債	11億8,290万0千円
その他	3億4,306万1千円

歳出	102億9,100万円
義務的経費	42億3,655万1千円
人件費	14億2,645万2千円
公債費	16億2,642万4千円
扶助費	11億8,367万5千円

投資的経費	19億6,013万5千円
普通建設事業費	19億5,792万5千円
災害復旧事業費	221万0千円

その他	40億9,431万4千円
補助費等	18億4,345万0千円
物件費	9億7,782万0千円
繰出金	11億0,890万7千円
その他	1億6,413万7千円



介護保険特別会計予算

反対討論

佐々木寿夫議員

平成27年度から3年間を計画期間とする、第6期介護保険事業計画が策定され、保険料の引き上げが計画されています。町民負担から考えると、賛成できません。反対します。

担です。4人家族で年間、30万～40万円の負担になります。

国民健康保険税の引き下げについても、一般会計から繰り入れることを、昨年の9月議会でも述べましたが、なされていません。

町民負担が多すぎます。これを軽減するための政策をとるのが、町として当然すべきことと考え、この予算案に反対します。

(外反対議員)

町 清悦

3月 定例会

主な審議内容

議 案

平成 27 年第 1 回定例会は 3 月 3 日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告の
とおり、会期を 12 日までの 10 日間と決定しました。
3 日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5 日は一
般質問（7 人）、最終日の 12 日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しま
した。

性を高めるための改革の
推進を図るための関係法
律の整備に関する法律に
よる、介護保険法の一部
改正に伴い条例を制定す
るものです。

☆全会一致で可決

○包括的支援事業の実施
に関する基準を定める
条例の制定

地方教育行政の組織及
び運営に関する法律の一
部改正に伴い条例を制定
するものです。

地域の自主性及び自立
性を高めるための改革の
推進を図るための関係法
律の整備に関する法律に
よる、介護保険法の一部
改正に伴い条例を制定す
るものです。

☆全会一致で可決

○指定介護予防支援事業
者の指定に関し必要な
事項並びに指定介護予
防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介
護予防のための効果的
な支援の方法に関する
基準を定める条例の制
定

地域の自主性及び自立
性を高めるための改革の
推進を図るための関係法
律の整備に関する法律に
よる、介護保険法の一部
改正に伴い条例を制定す
るものです。

地方教育行政の組織及
び運営に関する法律の一
部改正に伴い条例を改正
するものです。

☆全会一致で可決

○行政手続条例の改正

行政手続法の一部を改
正する法律の公布に伴う
条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条
例の改正

青森県人事委員会から
の職員給与等に関する報
告及び勧告に基づき、職
員の給料月額の設定と管
理職員特別勤務手当の支
給事由を拡大するため条
例を改正するものです。

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

☆賛成多数で可決
（賛成 13、反対 2）

反対討論



岡村 茂雄 議員

いま、政府が自ら景気
対策ということ、企業
に給料の引き上げを要請
している状況です。これ
をみますと、極めて異常
な経済状況にあると思
います。

皆さんも御承知のとお
り、人口減少と若者の流
出で、地方と大都市の格
差が拡大しています。

地方経済は縮小してい
く一方です。給料が安く
て、結婚や子育てができ
ない若者が多くなってい
るとも言われています。

若者の定住や子育てを
支援するためには、経済

的に安定した雇用条件が
必要です。このような時
期に、給料を引き下げる
ことは、ますます個人消
費が少なくなり、町の経
済や地元産業を衰退させ
ていくことになります。

地方公務員の給料は、
民間企業の目安になつて
いますので、町全体の賃
金引き下げにつながって
いくという恐れがありま
す。

そしてまた、地方交付
税を減らすことを目的と
した国の政策でもあり、
地方を重視していない姿
が出ています。

町の経済などに与える
影響を考えると反対せざ
るを得ません。

賛成討論



三上 正二 議員

確かに中央のほうでは
賃上げという形になって
います。それは理解でき

ます。

私も経営者なのでわか
りますが、地方において
は、公務員と一般企業の
格差があまりにもありす
ぎます。

地域住民への経済に対
する影響というのは、な
いとは言えませんが、そ
れ以上に格差がありすぎ
ることはよくないと思
いますので、私はそうい
う意味から、人事委員会
からの勧告のとおり、改
正に賛成します。

反対討論



佐々木寿夫 議員

先ほど 2 番議員が言
いましたように、アベノミ
クスといっても、勤労者
の賃金水準は低下し、実
質賃金は 17 ヶ月連続で減
少しています。

こういう中で、地方の
経済の働くものの賃金の
目安となっている職員の

給料の引き下げというのは、許されないと私は思っています。

賛成討論



附田 俊仁 議員

公務員の給料は人事委員会からの勧告に基づいて改定しているのは皆さん周知のとおりです。

人事委員会の勧告そのものがどういう構造になっているかというところ、民間の一流と言われる企業の給料がどのように動

向しているか定かではありませんが、過去3年間とか、平均値をみて動いています。

昨今までのデフレ基調の場合は、どんどん下がってきていますが、昨年くらいからインフレ基調に変わってきています。このままの状態がもう2年、3年続きますと、おのずと給料は上がって

きます。その場合に給料を上げなくてもいいのかという話になるのです。

よって、給料のずれは生じますが、これは経済状況が反対の動きになった時に、給料が上がるということになります。

以前の議会の時でしたか、給料の引き下げの条例が出たときにも、賛成討論をしました。同じような現象がいま起こっているというだけのこと、これが、民間の企業の活力が上がってくれば、おのずと公務員の給料も上がってきます。そこを御理解の上、判断いただければと思います。

(賛成議員)
佐々木寿夫 岡村 茂雄
天間清太郎 中村 正彦
田島 政義 工藤 耕一
二ツ森圭吉 松本 祐一
三上 正二 田嶋 輝雄
田嶋 弘一 盛田恵津子
瀬川 左一 附田 俊仁
市 清悦

○町立七戸幼稚園保育料

徴収条例の改正

幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の施行に伴い条例を改正するものです。
★全会一致で可決

○長寿祝金条例の改正

100歳祝金の贈る日を「誕生日」から「100歳に達した日以後速やかに贈る」にするため条例を改正するものです。
★全会一致で可決

○介護保険条例の改正

第6期介護保険事業(平成27年度から平成29年度)の介護保険料を変更するため条例を改正するものです。
★賛成多数で可決
(賛成13、反対2)

反対討論



佐々木 寿夫 議員

この条例は介護保険料の引き上げに係わる条例

であります。

そして、所得区分をいままでの6段階の区分から9段階の区分にする内容になっています。

6段階から9段階にすることによって、低所得者の負担割合は少なくなっているのですが、全体として納める介護保険料が上がっているわけです。

町民の、高齢者の所得の状況などから見て、これ以上の、現在以上の負担は、私は許されないと考えています。

(反対議員)
佐々木寿夫 岡村 茂雄
(賛成議員)
天間清太郎 中村 正彦
田島 政義 工藤 耕一
二ツ森圭吉 松本 祐一
三上 正二 田嶋 輝雄
田嶋 弘一 盛田恵津子
瀬川 左一 附田 俊仁
市 清悦

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例改正

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

改正に伴い条例を改正するものです。
★全会一致で可決

○道路占用料徴収条例の改正

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う改正
★全会一致で可決

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、介護保険法の一部

○平成26年度補正予算(左記表参照)

★全会一致で可決

平成26年度3月補正予算

区 分	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	△1,883万1千円 →	98億3,655万1千円
特 別 会 計	△1,609万7千円 →	22億8,887万6千円
国民健康保険	△3,129万9千円 →	3億3,533万6千円
後期高齢者医療	△1,254万8千円 →	22億9,615万1千円
介護保険	△106万9千円 →	650万4千円
介護サービス事業	3万5千円 →	316万8千円
七戸霊園事業	△408万9千円 →	3億5,846万4千円
公共下水道事業	△5万1千円 →	6,165万4千円
農業集落排水事業		
水道事業会計	収益的収入△464万0千円 →	4億6,397万6千円
	収益的支出△181万1千円 →	3億1,559万7千円
一般会計補正予算の内容		
・歳入の主なもの		
・町税	6,275万0千円	
・地方交付税	1億9,265万3千円	
・県支出金	8,138万3千円	
・町債	△2億9,890万0千円	
・歳出の主なもの		
・農林水産業費	1億0,753万4千円	
・土木費	△7,491万7千円	
・教育費	△12,223万6千円	
・民生費	△2,039万5千円	
・諸支出金	△12,279万5千円	

全国町村議会議長会表彰・ 青森県町村議会議長会表彰を受賞

平成 27 年 2 月 16 日青森県町村議会議長会総会において、表彰状及び記念品の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功勞のあった議員に贈られる表彰です。

3 月 3 日の第 1 回定例会本会議場での伝達の様子



〈 全国町村議会議長会表彰受賞者 〉

15 年以上在職受賞 三 上 正 二 議員



〈 青森県町村議会議長会表彰受賞者 〉

11 年以上在職受賞 瀬 川 左 一 議員



教育委員に
内山優さん 再任
任期 平成 27 年 5 月 17 日から
平成 31 年 5 月 16 日まで

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、
貝ノ口 11 号線 (35 m)、
貝ノ口 12 号線 (45 m)、
野続 6 号線 (37 m)、太
田野 9 号線 (66・8 m)
を町道に認定するため、
議会の議決を求めるもの
です。

☆全会一致で可決

○青森県市町村職員退職 手当組合を組織する地

方公共団体数の減少及 び青森県市町村職員退 職手当組合規約の変更

構成団体の青森地域広
域消防事務組合が解散す
ることに伴い、規約を変
更するものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会委員の任命 につき同意を求めるこ とについて

平成 27 年 5 月 16 日で任

報 告

期満了となる内山優氏を
再任するためのものです。
☆全会一致で同意

諮 問

○人権擁護委員の推薦に

○新型インフルエンザ等 対策行動計画の報告

☆報 告

請 願

○最低賃金の大幅な引き
上げと中小零細企業支
援の拡充を求める請願

つき意見を求めること
について
人権擁護委員に諏訪道
子氏と荒谷利津子氏を推
薦するため議会の意見を
求めるものです。
☆全会一致で同意

発 議

書

☆ 不採択

○議会委員会条例の改正
地方教育行政の組織及
び運営に関する法律の一
部改正に伴い条例を改正
するものです。

☆ 原案可決

一般質問

佐々木寿夫 議員



一問一答方式

第6期介護保険料の引き下げを

町長 現段階では想定していない

議員

高齢者が安心して暮らせる町のため、平成27年度から始まる医療介護総合推進法について、また、七戸らしい教育に関して、同様に4月から始まる子ども子育て支援法実施について、の2点を取り上げる。

平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の介護保険料は基準額でいくらになるか。所得区分による保険料は何段階になるか。

町長

基準月額額は6,690円、年額で80,280円となる。

保険料の段階は、これまでの6段階から9段階

に変更となる。

議員

基準額は現行の第5期よりいくら上がるのか。

町長

基準月額で794円、年額で9,528円の引き上げとなる。

議員

年額9,528円もの引き上げは町民の大きな負担となる。

「年金が年々減少傾向にあり、このままいくと生活できない」、「介護保険が年金から天引きされ、健康保険を納めると生活は間に合わないです」、「高齢者からのこのような声に、胸が痛んでいる。負担を減らすため、一般会計から繰り入れして、保険料を引き下げる考えはないか。

町長

国が示している保険料の減免に関して、単独減免の3原則があり、その一つに、保険料の減免に一般会計からの繰り入れは行わないという原則があることから、現段階で

は想定していない。

議員

医療介護総合推進法で、この4月の新しい介護予防・日常生活支援事業はどうなるのか。

町長

これまでの介護予防給付のうち訪問介護と通所介護が、地域支援事業の介護予防、生活支援サービス事業に変更。今まで実施してきた介護予防事業の1次・2次予防事業という区別がなくなり、一般介護予防事業に変更となる。

当町では平成27年4月からの実施ではなく、経過措置期間の平成29年4月までに準備をして、移行することを考えている。

子ども子育て支援法の実施に伴う影響は

議員

4月実施の子ども子育て支援法によって、保育園と今後認可となる認定こども園の保育料はどうなるのか。子どもの人数に応じた

軽減策、収入に応じた負担割合はどうなるのか。

保護者にとってこれは引き上げになるのか。

町長

子ども子育て支援法施行令が一部改正され、保育料の上限額が決定される予定であり、その後、町の規則により保育料を決定することになる。

町ではこれまで、第2子半額、第3子からは保育料を無料としている。

本制度が実施されても、引き続き同様の軽減事業を行う予定である。

収入に応じて保育料を上げることなく、現時点ではこれまでと同じ保育料を考えている。

議員

16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が見直され、子育て世代の税負担が増え、その上、配偶者控除の廃止も検討されている。

「周りの人から子どもを産めと言われても、とてもじゃないけど共働きでないと食べていけませ

ん」などの声から、若者や子育て世代の町民の生活の厳しさを実感している。

一般会計から繰り入れして、認定こども園や保育園の保育料を引き下げる考えはないか。

町長

これまで町では国の基準額より低く、かつ所得の区分を細かく分けて保育料を決定している。

第3子からの乳幼児の保育料の負担軽減、休日保育及び病後児保育事業等の特別保育事業のサービなど、近隣の市町村と比較し、かなり充実している。

町の財政負担等を総合的に判断し、これまでどおりの保育料にしたいと考えている。

ふるさと納税の特典である 特産品の拡販を

町長 関係団体との連携を検討する

松本 祐一 議員



一問一答方式

議員

ふるさと納税は、過疎や税収減に悩む地方自治体への対策として 2008 年に始まった制度で、寄附金を送ること
で「特典の品」が届き、自分が住む住民税や所得税が安くなるというシステムである。

平成 24 年度、25 年度の件数と金額はいくらか。今年度は平成 27 年 2 月 28 日現在で、件数と金額はいくらか。

町長

平成 24 年度は 5 件、35 万円、25 年度は 9 件、131 万円、今年度は 2 月末現在で 9 件、50 万円である。

議員

町長のふるさと納税に対する考えは。

町長

各自自治体からの特産品などのお礼の品が届く特典があるということ、その金額に応じて全く縁のないところへも寄附をしている方が多くなっている。本来の趣旨からそれて、特典を目当てにしている傾向があるのではないかと思っている。一方、純粹にふるさとを思っている方、多く、特に、東京七戸会の方々はとても興味をもっており、首都圏でのいろいろなイベント等に PR して、ふるさとを思い出すきっかけにしたい。ただ、いいなと考えている。

議員

特産品の進呈は、寄附金 5 万円以上とあるが、5 千円以上あるいは 1 万円以上とする考えはないか。

町長

金額の引き下げは検討

しなければならぬと思

っており、5 千円は低すぎるような気がするが、前向きに検討したい。

議員

町長

ホームページを充実し、もっと PR する考えはないか。

町長

町や特産品等の PR にもつながるので、内容を工夫するよう進めていきたい。

議員

ふるさと納税の一部を町有林へのブナの木植林に充当する考えはないか。

町長

いい発想であり、検討していく。

議員

道の駅しちのへと連携し、「特典」としての特産品の拡販の考えはないか。

町長

いろいろなイベントが首都圏等であるので、農協、道の駅、その他の団体等と連携をしながら販路拡大が図られるよう検討していく。

地酒による乾杯を

推奨する条例制定は

議員

町長

七戸町では、かつて盛喜さんの「十和田正宗」、盛庄さんの「駒泉」、川作さんの「鷹の羽」の三つの酒蔵があつたと聞いている。いまでは駒泉しか残っていない。

駒泉は 1777 年、いまから 238 年前に創業し、現在の当主は 11 代目と聞いている。今から 238 年前と言え、江戸時代中期で、質素儉約、殖産興業で行財政改革を成し遂げ、そして、アメリカ 35 代、故ジョン・F・ケネディ大統領が最も敬愛したという米沢藩の上杉鷹山の時代である。伝統文化の継承をどのように考えているか。

議員

町長

お酒を含めた伝統文化については、火を消さないように、その伝承に努めていくことが我々の努めだと考えている。

議員

地産地消、地元産品の

愛用について、どのように考えているか。

町長

地元の人が地元の産品を誇りに思つて、積極的に消費していくと、よそからも認められるということから、積極的に推進していかなければならない。

議員

町長

特産品である地酒による乾杯を推奨する条例を制定する考えはないか。

議員

すでに町内の各種団体の祝宴では、地酒による乾杯が積極的に行われている。

地酒も含めて地場産の消費拡大につながるような条例の制定というものを検討してどうかと、今のところ考えている。

図書館100周年記念事業を

岡村 茂雄 議員



一問一答方式

教育長 様々な事業を計画している

議員

七戸町は教育に熱心な町だと言われるが、100年前から図書館があったことは意外と知られていないと思う。大正4年の設置で、町村では日本一早かったのではないか。

100年の間、学習の場や、町民の知識や教養を高める場として寄与してきたことは歴史的財産である。

全国に先駆けて教育に力を注いだ先人の功績に敬意を表するために記念事業を開催すべきだと思うが、どのように考えているか。

その思いを町民が共有して後世に伝えるために

も、記録誌の作成は考えていないのか。

教育長

図書館は、大正4年に大正天皇即位大典記念として、七戸尋常高等小学校に設置され、その後、昭和29年に役場2階に移転、さらに昭和38年に現在の場所に移転し、今日に至っている。

設立100年を迎えるに当たり、様々な記念事業を計画している。

開館当時から所蔵資料の展示、七戸町文化・芸術年表の作成・展示、記念講演会などのほか、町内の児童・生徒及び一般の方から「100周年の記念ポスター」の募集や看板・垂れ幕の設置を考えている。

先人の功績等を後世に残すために展示等の内容や利用者の思い出話、開館時の苦労話などの原稿を依頼し、報告書を作成する予定である。

このような事業を通して、これまで図書館運営に尽力されてきた方々や、

利用者に感謝し、先人の功績が後世に引き継がれていくものと思っている。

図書館に対する愛着心の喚起や新たな活動が生まれるきっかけ、図書館の未来を考える機会になると考えている。

除雪体制の充実を

議員

人口減少などで町財政が厳しくなることで、高齢者が困るのは除雪問題である。

医療機関や福祉関係の送迎バスが朝7時頃から回り、生活道路や歩道を幹線道路と同時間帯に除雪することや高齢者の負担を軽くする除雪が必要である。しかし、旧国道4号バイパスが町道になり、除雪対策が大変になる。

除雪業者も除雪機やオペレーターの確保が大変だが、除雪路線が増えても高齢者が安心して医療や福祉のサービスを受けられる除雪体制を検討し

たことがあるか。

除雪業者の体制は充分確保できるのか。

町長

除雪は常に迅速、そして平等を心がけて行っている。出動の時間が同じでも、雪質によって、あるいは路線の延長によって除雪の時間が一定でないことから、遅いと言った意見もあり、できるだけ早い除雪に努めている。

高齢者の世帯の増加に伴う除雪問題に対しては、除雪費用の一部助成、除雪困難な人に対してボランティアを行う団体に対する除雪車の貸し出しなどの事業を行って、できるだけ高齢者対応も万全を期していきたい。

国道394号線を含め、国土交通省や県と協議をしながら、適切な除雪体制で行いたい。

議員

これからは除雪対策が大変になるが、除雪路線の見直しや地域との連携が必要だと思う。

町内には除雪しなくて

もいような道路や、家が並んでいるのに途中が除雪されず近隣同士が行き来できないところがある。また、丁字路では車道に雪が残って、車も歩行者も危険な箇所がある。財政的にも効率のよい除雪のために、除雪不要路線や大型機械の補完として、例えばトラクター除雪を考えると、町長から地域との協力・連携を提案してはどうか。

町長

除雪の必要のない箇所等の対応は、町内会長や地域住民の方々から情報をいただきながら進めたい。

町内会長会議や出前の座談会等で、こちらからも呼びかけるなど配慮しなければならない。

トラクター除雪については、十和田市で一部始めているようで、参考にしながら、当町にとって導入が可能かも含めての検討課題とする。

町内投票所を2カ所にしては

選管委員長

投票率の低下を招きかねない

町

清悦 議員



一問一答方式

議員

来月の二つの選挙をどのように実施するのか。

選挙管理委員会委員長

国及び県の選挙執行経費の削減、行政改革による職員の削減に伴い選挙事務従事者の確保が年々難しくなっている。

今後選挙執行経費が削減されることから、業務連携や配置の見直しなどによる人員削減や、開票開始の繰り上げによる経費削減に努めていく。

平成23年の同じ選挙と比較して開票事務従事者を2割程度削減する。

議員

仙台市青葉区の投票区6区の東六番丁小学校は選挙人の数が6591人

で約6600人の天間林地区と類似。投票区29区の愛子(あやし)小学校の選挙人の数は8202人で約8120人の七戸地区と類似。投票用紙1枚の場合の両投票所の運営人数は、投票管理者1人、市職員4人、アルバイト5〜6人の事務従事者と立会人2人。

町費負担の選挙において、投票所を天間林地区と七戸地区の2カ所に設定した場合の課題は。

選挙管理委員会委員長

投票所2カ所だと距離が遠くなり投票率の低下を招きかねない。

現在18投票所があるが、投票所から選挙人の所在地までの道のりがおよそ3km以内の区域内にあるこのまま維持したい。

議員

3kmが住民の利便性を損なう基準となれば、買物する店や病院が3km以内になくて困っている人がいないかという問題との整合性を考え行政全般の見直しが必要になる。

45年前とは時代が変わり車社会となった今、3kmという目安は実情に合っていないと思うが。

町民課長

新聞にも出たが、昨年12月の衆議院選において、400m先にあった投票所が合併され4km先になり、持病があり車も使えないこの方が投票所に行けず、大事な一票が失われたことを鑑み、3kmの数値で行っている。

もう一つの理由は、選挙独自の設置基準を定めていないこと。

議員

400mは歩けるが4km先だと歩けないなら、利便性を図る点で町民バスを投票日だけ出す方法も考えられる。法律上何か問題はあるか。

選挙管理委員会委員長

当然利便性を図る必要があるが、車で行けない社会的弱者の方の意見も吸い上げた上での検討が必要であると思う。

議員

話を二つに分ける。

一つは、仙台市の選挙の人数でこなせれば、99人の従事者を4分の1近く削減できるが可能か。

町民課長

確かに投票所が二つになれば大分削減できる。

議員

可能だとの答弁に納得した。今後は、有権者の利便性向上が解決すべき課題だと明確になった。

行財政改革の視点から町費負担の選挙の形を町長はどう考えているか。

町長

経費削減は当然だが、選挙権を侵害することがあつてはならない。

2割削減は一步前進。人口が減っているのに統廃合も考えなければならぬが、有権者との合意があつて初めてできると考えている。

平成27年度の重点施策は

議員

平成26年度事務事業の実施状況や評価結果は。

町長

平成25年度と今年度の2カ年にわたって長期総合計画事務事業評価を実施。今年度は進捗状況の把握はもとより施策の総合的な評価と今後の施策方針を取りまとめた。

基本計画に掲げた施策の全96項目のうち、72%が順調に進捗しているという評価だった。

議員

来年度の重点施策と祭りへの町民参加体制は。

町長

一番の課題は人口減少対策。少子化対策、働く人の要支援の対策。定住促進のための住宅建設費の補助、若い世代が住むためにヤングファミリーの定住支援。教育では町費負担の教員の採用。

秋まつりは天間林地区の学校を休みにしている。ので、興味を持って参加してもらえ体制づくりをしなればと思っている。合併10周年を迎えるに当たり交流を進める。

「人口減少は大問題」町の対策は

瀬川 左一 議員



一括方式

町長 住むなら七戸を合言葉に取り組む

議員

県内どの市町村も人口減少が加速している。青森県推計人口によると、平成27年1月1日現在で、本県の人口は131万9297人、約4年間で5万人減っている。

これは推計人口4万72人の三沢市、1万500人の六戸町、2市町に相当する人口が消滅したことに等しい。著しく減っているのは津軽、下北地方で、25年後には100万人を割り、昭和初期の水準まで戻ると推計されている。

大問題である。町では人口減少に対して、どのような対策をしているのか。

町の問題は、全てが人口減少に帰する問題。

新幹線駅は開業から5年になり、上北道路が完成することにより、七戸町は県の中でも一番交通条件の良い場所となる。

その地の利を活かした、若者が働く場所を確保、企業誘致、農業の活性化、町の活性化、若者の婚活等の問題の解消を含め、若者と年配者が交遊できる場の創出や、町には何が必要で、何をすれば人を呼び込めるのかなどを町全体で検討し、取り組む「七戸町未来プロジェクトチーム」を立ち上げるべき。

町長の考えは、町では他に先んじて、妊婦健診や中学生までの医療費の無料化、平成25年からは小中学生の学校給食の無料化、若者の定住促進事業を行い、支援の充実に努めている。

妊娠・出産、子育て・就学、若者の定住と切れ目のない支援の施策に取り組んでいる。

「子育てと教育」「居住環境」「産業活性化」の三つのプロジェクトチームを庁内で既に組織し、「住むなら七戸」を合い言葉に施策の立案を進めている。

20代から40代までの子育てや若者世代の様々な職種から男女5人ずつ計10人で構成する「しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会」を昨年立ち上げ、若者定住移住促進、就労環境強化、コミュニティ

「しちのへ未来のまちづくりプラン」とも連動させ、効果あるものにしていく。

ニティの再生、高齢者の生活環境整備の4つの項目を掲げ、将来を見据え、取り組むべき施策について意見交換をしている。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と関連して、長期的な人口減少対策の指針となる地方版総合戦略を策定することになっている。

「しちのへ未来のまちづくりプラン」とも連動させ、効果あるものにしていく。

七戸町が青森県の代表

議員

七戸町が青森県の代表

住むなら「しちのへ」

七戸町独自の定住促進事業

1 新婚・子育て世帯のアパート等の家賃補助

子育て世帯または新婚世帯で、町外から転入する方又は親族の持ち家から民間住宅に転居する方の月額家賃について、2万円に住宅手当を加えた額を超えた分を補助します。

1ヶ月あたりの補助金の上限は2万円で、支給期間は2年間です。

例) アパート家賃5万円 - (2万円 + 住宅手当5千円) = 2万円補助(上限)

問合せ: 企画調整課 ☎0176-68-2940

2 自宅を新築して転入する方へ補助

町に住宅を新築して転入する方へ建設費の3%(上限50万円)を補助します。さらに、夫婦ともに40歳未満の若者世帯には10万円を加算します。

問合せ: 企画調整課 ☎0176-68-2940

※上記1と2の補助は、町に2年以上継続して住むことを条件とします。

3 町内の施工業者による新築・リフォームへ補助

町内に住宅を新築、又はリフォームする方へ建設費を補助します。ただし、七戸建築連合組合に登録している町内施工業者と契約した方に限ります。

①新築: 契約額1,000万円(税抜)以上、補助率3%(上限50万円)

②リフォーム: 契約額30万円(税抜)以上、補助率10%(上限30万円)

問合せ: 建設課 ☎0176-62-6244

クリーンエネルギーの導入を促進しています

町内の事業所または自宅へ太陽光発電システムや蓄電池などを設置するときは、費用の一部を補助します。

問合せ: 企画調整課 ☎0176-68-2940

子育て支援について

パンフレットの内容は、平成27年1月末日現在のものです。最新情報はホームページでご覧いただけます。

<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>

子育て・定住支援パンフレット(抜粋)

安定した雇用の創出を

田嶋 輝雄 議員

町長 総合戦略を策定し取り組む



一問一答方式

議員

町の長期総合計画において、「まち・ひと・しごと」の創生をどのように考えているのかを問う。人口減少問題を克服する上で「しごと・ひと」の好循環づくりのため、安定した雇用の創出することが大きなポイントになるが、その計画は。

町長

町では、国の総合戦略を踏まえ、平成 27 年度に人口ビジョンを策定してこれを踏まえて今後 5 年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することになっている。

議員

今後は、農林水産、観

光、医療、介護の分野の可能性を引き出し、各々の数値目標の設定や厳格な効果検証の設定をする点にあるが、どのように展開していくのか。

町長

国では地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にするという観点から、支援するとしている。自主性・主体性を発揮し、この戦略の策定には積極的に取り組まなければならないと考えている。

議員

定住促進、地域交流、世代交流、健康増進等を考えたとき、即でできる一つに農業振興のハウスの 1 町歩の団地構想があるが、町長の考えは。

町長

集落営農単位が担うのか、新たな法人組織が担うのかが問題だが、実施主体が意欲を持つことが肝要であること、長丁場になることから、若い世代の参入が必要と考える。実現すれば、雇用などの波及効果は大きい。

町内での実現の可能性を探りたい。

議員

安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境づくりの強化が不可欠だが、どのような計画になっているのか。

町長

全ての子育て家庭を対象として、町が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めた計画がある。

平成 26 年度までの次世代育成支援行動計画の内容を可能な限り引き継ぎ、上位計画となる町の長期総合計画との整合性を図りながら策定することになっている。

議員

町の子ども子育てを取り巻く現状は。

町長

少子高齢化が顕著であり、1 人の女性が一生の間に産むとされている合計特殊出生率は、平成 20 年から 24 年では 1.56 と、県平均より高い値で推移している状況である。

議員

国は合計出生率 1.8 を目指している。さらなる努力が必要と思われる。

今後、どのような子育て支援サービスを描いているのか。

町長

認定こども園の普及、一時預かり事業や放課後児童健全育成事業など、就労への対策の充実を考えている。

平成 27 年度は天間西小学校区に児童センターを新たに整備、妊婦健診等にかかる費用の一部助成など、妊娠から出産、子育て期にわたるきめ細やかな支援対策を実施したい。

道の駅の今後は

議員

時代に合った地域づくりにおいて、地域の相互の連携強化が不可欠である。1 月 31 日の報道で、地域活性化の取り組みが期待できる「重点道の駅候補」として、青森県で

初めて国土交通省より選定されたが、地域創生の拠点として、①観光総合窓口、②農業振興、③防災の機能充実、のために、今後、道の駅をどのように活性化していくのか。

町長

観光総合窓口として、観光情報の発信や体験農業や地域資源を観光パッケージ化した観光商品開発、外国人観光客への対応いわゆるインバウンド観光など地域特産品等の情報発信に取り組む。

農業振興として、全国に誇れるにんにくなどの特産品の安定生産に向け、体験農業等による交流人口の増加や新規就農者向けの補助・研修制度の案内を道の駅の窓口を設置、防災の機能充実として、道の駅の周辺防災拠点化計画に基づき、太陽光・蓄電池、LED 照明の設置など、さらなる機能の強化を推進。

国と十分協議をしながら進めていく。

通学路の確保と街路灯の整備を

田嶋 弘一 議員



一括方式

町長 開校までにできるだけ対応する

議員

長期総合計画では、歩道、街路灯など防犯安全各施設の整備を進めるとあるが、生徒の交通防犯にかかわる安全対策について、どのような対策を考えているのか。

統合天間林中学校の通学路について、特に夏場の対策になるが、部活動を含め自転車通学の生徒がふえることが予想される。

鳥谷部・向中野地区は、生徒が国道4号線を横断する際の危険度を考えると、もう一度安全対策について見直す必要があるのではないのか。

榎林中学校区の生徒の通学路は、全く新しい通

学路を使って自転車通学をすることになる。例えば、榎林・附田地区から

天間館橋までの町道や長沢地区から十字路地区までの町道においては、街路灯も未整備である。

四ヶ村地区から十字路地区までの通学路は、一部歩道が設けられているものの、街路灯も未整備であり、十分な状態とは言えない。

このようなことを含め、生徒の通学路はどのように確保するのか。

また、生徒が部活動を終えて薄暗い道を自転車で帰宅する際、自転車に付いている照明灯ぐらいでは決して安全とは言えず、交通防犯対策として街路灯の増設、または街路灯の新設はあるのか。

町長

児童生徒にとつての安全な道路環境、通学上の道路事情は、開校に向けて喫緊の課題である。

通学路を含めた道路の安全確保のために今後も関係機関と相互に連携し

ながら対策を講じ、道路交通環境の整備を推進していきたい。

歩道整備、街路灯整備については、御指摘のとおり歩道がなく、街路灯も設置されていない状況で、交通安全対策、防犯対策上、整備をしなければならぬと考えている。

開校まで2年しかないので、開校に合わせてすべての地区の整備は現実的に難しいが、年次計画により鋭意整備を促進する。

街路灯は全区域の整備を進める。

また、通学路安全推進会議の立ち上げ準備をしているが、この会議をつくることによって相応の国・県からの補助が優先的に見込めるため、着実に整備に向けて進めていきたい。

教育長

通学路の指定は、学校長が特に安全性を重視して決定し、教育委員会に報告することになる。

天間林中学校の通学路

の決定は、両校の協議を経て、平成28年度中になると想定している。

通学経路の新設、変更に伴い、総点検をして、防犯を含めた交通安全対策が必要な箇所については、町当局と協議をしながら対策を講じていかなければならない。

議員

天間林地区の中学校統合計画に通学路指定が計画にあったのか。

また、一本木から石沢線の歩道計画に関して、一般道路ではなく通学路指定にすると早くできた可能性があるがいかか。二ツ森、甲田地区の自転車通学についての対応はどのようなのか。

教育長

自転車通学する範囲、バス路線との兼ね合い、子供たちの疲労度、所要時間などを十分調査して、新たに通学路を決めたい。

町長

一本木地区から石沢地区までについては県に要望しているが、1自治体

1路線ということもあり、先行して別な要望等もあるため、簡単に同時にというわけにはいかないが、統合中学校の開校に合わせた対策会議を設けて、優先的にお願いしたいと、さらに引き続き要望は進めていきたい。

甲田地区などは距離が遠いため、バスになると見込まれる。

議員

学校建設のみが優先され、生徒の安全対策が後手に回ってはいけない。他の予算を削減してでも、子供の命を守ることが将来の人材育成につながると思うがいかがか。

町長

当然の責務であり、開校までにできるだけ安全対策をとるよう努める。

委員会の動き

◎建設産業常任委員会

開催日 平成 27 年 2 月 17 日

案件 ① 要請事項に対する回答

② 3 月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、農林課長・建設課長・上下水道課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

開催日 平成 27 年 3 月 3 日

案件 ① 請願書の審査

内容 「最低賃金的大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書」について審査し、不採択とすべきものとした。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成 27 年 2 月 17 日

案件 ① 要請事項に対する回答

② 3 月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、企画調整課長・税務課長・総務課長より説明を受けた。懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成 27 年 2 月 18 日

案件 ① 要請事項に対する回答

② 3 月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、世界遺産対策室長・社会生活課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成 27 年 2 月 19 日

案件 ① 3 月定例会会期日程等

・ 提出議案の説明
・ 一般質問内容の確認
・ 請願の取り扱い

② 予算審査特別委員会の運営方法
③ 常任委員会の要請事項に対する回答

内容 総務課長・財政課長より提出議案の説明を受けた後、予算審査特別委員会の運営方法、常任委員会の要請事項に対する回答について審議した。

◎議員全員協議会

開催日 平成 27 年 3 月 3 日

案件 ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

② 天間林中学校進捗状況

内容 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、町長が教育長を任命（任期 3 年）することになる。教育委員長の職は廃止され教育委員はこれまでどおりであるが 1 名減になる。
新体制の運用は、現教育長の任期（平成 29 年 5 月 16 日）が終了後になる。
天間林中学校は、平成 29 年 4 月の開校に向けて、建設工事を進める。

今後の関連業務の日程等について学務課長より説明を受け審議した。

◎道路整備促進特別委員会

開催日 平成 27 年 3 月 12 日

案件 ① 平成 26 年度道路整備促進特別委員会活動報告

内容 委員会活動報告及び一般国道 45 号上北自動車道の整備状況について建設課長より説明を受け審議した。

編集後記

議会と町民をつなぐ唯一ともいえるメディアは議会広報です。毎回、広報委員会では、町民の皆さんに議会活動を正確に、わかりやすく伝えるため知恵を絞り作成しています。今、議会の役割も発展し、議会広報も町民に伝達するだけではなく「町民とともに」が求められています。知恵を絞ると言えば、

（佐々木）

議会広報編集特別委員会

委員長 二ツ森 英 樹
副委員長 佐々木 寿 夫
委員 岡 村 茂 雄
町 田 清 悦
澤 公 勇
小 坂 義 貞